

【診断書作成の際の留意事項】

1 活動能力の
程度

等級の決定と直接結びつくものではありませんが、等級との間に概ね次のような対応関係がありますので、該当する項目を選んでください。

等級	活動能力の程度
非該当	ア
4級相当	イ、ウ
3級相当	エ
1級相当	オ

2 換気機能、
動脈血ガス

障害程度の認定に当たっては、予測肺活量1秒率（指数）と動脈血ガスO₂分圧が最も重要です。

指数の算出は、2001年に日本呼吸器学会から「日本スパイログラムと動脈血ガス分圧基準値」として発表された肺活量予測式による予測肺活量を用いて算出してください。

呼吸困難が強いため肺活量の測定ができない場合は、その旨を記入し、現症欄等に呼吸困難の理由を説明してください。

動脈血ガスO₂分圧の検査所見は、症状増悪による緊急入院時などの急性期のものではなく安定期の所見で、診断日から直近のものを記入してください。